

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
福山医療専門学校		平成14年3月29日		濱藤 春暉		〒 721-0945 (住所) 広島県福山市引野町1丁目6番45号 (電話) 084-946-6780		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人福山医療学園		平成3年7月30日		理事長 門前 正伸		〒 721-0945 (住所) 広島県福山市引野町1丁目6番45号 (電話) 084-946-6780		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		看護学科		平成30(2018)年度	-	令和 6(2024)年度	
学科の目的	看護師に必要な知識及び技術を教授し、社会に貢献できる看護の実践者を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	【取得可能な資格】看護師 ①3年間の看護教育課程 ②担任・チュートリアル教育の併用及び他職種連携教育 ③充実の教育設備 その他に病院・施設と連携体制をとり1年次より臨床実習を行っている。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			108 単位	85 単位	0 単位	23 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
120 人	57 人		0 人		0 %	11 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 21 人							
	■就職希望者数(D) : 21 人							
	■就職者数(E) : 18 人							
	■地元就職者数(F) 10 人							
	■就職率(E/D) 86 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 50 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 56 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	3名 再受験に向けて学校の受験サポートシステムを利用して学習中 (令和 6 年度卒業者にに関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.fukuiryo.ac.jp/kango/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数					0 単位時間		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間		
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間		
	うち必修授業時数					単位時間		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間		
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数					108 単位		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					23 単位		
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位		
	うち必修単位数					108 単位		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					23 単位		
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位		
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					4 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					4 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					2 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					1 人		
	計					11 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					11 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

看護師として必要な実践的かつ専門的な能力を有し、社会から求められる人材を育成するため、教育課程編成委員会における企業・業界団体等意見、情報を十分に活かし、最新の実務知識、技術、技能を習得できる教育課程の編成を行う。カリキュラム作成において、具体的に以下の項目において企業・業界関係者の委員からの提言を受け入れ、教育内容の検討を図れる関係を構築できるように進める。

1.臨地実習の事前事後の指導内容について

2.より現場に即した方法で医療サービスを提供するための教育内容について

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成編成委員会は校長の下に置く。委員長を学校長とし、教育課程について委員会で審議、評価する。委員会であげられた意見等を十分に活かし教育課程に反映させるため、必要なカリキュラムの改善及び課題の検討を重ね、校長の許可を経て決定する。より実践的な専門知識や技術を習得するためのカリキュラムを編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
宇野 文夫	新見公立大学 講師	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
伊吹 芳訓	医療法人社団いぶき小児科 院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
村上 達則	株式会社EVERBLUE代表取締役(理学療法士)	令和6年2月28日～令和7年3月31日	③
村上 恵	株式会社EVERBLUE管理者(看護師)	令和6年2月28日～令和7年3月31日	③
沖辺 裕樹	医療法人仁康会小泉病院 リハビリテーション科科长(作業療法士)	令和6年2月28日～令和7年3月31日	③
大原 知	ボウサイズ代表者(救急救命士)	令和6年2月28日～令和7年3月31日	③
濱藤 春暉	福山医療専門学校 校長	令和5年10月1日～令和7年3月31日	—
佐近 隆二	福山医療専門学校 作業療法学科学科長	令和5年10月1日～令和7年3月31日	—
伊吹 太郎	福山医療専門学校 理学療法学科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
曾田 修治	福山医療専門学校 救急救命学科学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
水越 スミコ	福山医療専門学校 看護学科学科長	令和6年9月1日～令和7年3月31日	—
門前 正基	福山医療学園 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月) その他必要に応じて開催する場合がある。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月18日 12:20～13:15

第2回 令和7年3月13日 12:20～13:15

*全委員が出席できる日程を調整したことにより、9月と3月の開催となった。

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和7年4月から新カリキュラム実施予定であったが、科目編成による実習地確保が困難であり、現カリキュラムの改定から3年も経過していないため、当面は改定せず安定化を図る。

時間割については変更を行い5限目を撤廃する。このことにより集中力の向上及び実技練習の実施時間が増加して演習科目の合格者が増加していく。

教員の入れ替わり等により進級率が向上し退学率は減少した。退学者については、個々に対して保護者を含めて細やかなケアが出来ているので継続する。

多職種連携では、作業療法学科との連携科目で職種理解と事例検討会、救急救命学科との連携科目で心電図を実施した。

読解力や理解力の乏しい学生に対してはリメディアル教育を在学中の夏休みに実施する提案があり、今後導入を検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習・演習等の授業を企業等と連携して行うことにより、最新の知識・技術及び技能を修得させることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習においては事前に実習指導者会議を開催し、施設ごとに担当する一定の教員を配置し実習科目の理解と学生が理解できるように努めている。実習における学修成果は実習計画に基づき、その都度実習指導者と担当教員で確認しながら協議を行い最終評価を決定している。演習時の学習成果について意見交換を行い評価に繋げている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療施設及び福祉施設における対象者を取り巻く医療環境を理解し、基礎看護技術を実践する基礎能力を養う。	福山市民病院 独立行政法人国立病院機構福山医療センター
基礎看護学実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	看護の対象である患者の全体像を理解し、看護過程が展開できる基礎能力を養う。各実習施設の病棟看護責任者及び指導者、教員の指導・援助のもとに実施する。	福山市民病院 独立行政法人国立病院機構福山医療センター 医療法人社団日本鋼管病院
小児看護学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	子どもの成長発達と援助が理解でき、入院や疾病が子どもと家族に与える影響と、家庭療養に向けた看護について体験を通して理解する。	福山市民病院 独立行政法人国立病院機構福山医療センター 福山市健康福祉局ネウボラ推進部保育指導課
母性看護学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	母性看護の対象を理解し、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の必要な看護を学び、健康課題を捉え、対象者がセルフケアできるように看護実践を通して母性看護に必要な基本的看護を修得する。	福山市民病院 独立行政法人国立病院機構福山医療センター 医療法人社団白河産婦人科 ゆりかご助産院
精神看護学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	精神科医療施設で行われている医療・看護活動の実際を学び、精神疾患を持つ人々の健康を回復する過程において、実践的な援助活動を理解し、看護過程を展開する能力について学修する。	医療法人社団若葉会蔵王病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学校法人福山医療学園福山医療専門学校教職員研修規程に基づき、職務遂行に必要な知識や技術を習得させ、教員の能力および教員の資質の向上を図ることを目的に研修を行う。特に職能団体や企業に連携した実務に関する能力や指導力の習得・向上のための研修には全教員が参加し研鑽に努める。研修に参加した教員は修得した知識や技術等の研修成果を学校業務に還元する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	令和6年度第1回広島県看護学校教務主任会議	連携企業等: 広島県看護学校協会
期間:	令和6年5月8日(水)	対象: 看護学科学科長
内容	広島県健康福祉局医療介護基盤課からの連絡事項,教務主任会の活動について	
研修名:	日本看護学校協議会 学校長会	連携企業等: 日本看護学校協議会
期間:	令和6年5月28日(火)	対象: 看護学科学科長
内容	健全な看護学校経営をめざして	
研修名:	令和6年度第1回広島県看護学校看護職代表者会議	連携企業等: 広島県看護学校協会
期間:	令和6年6月5日(水)	対象: 看護学科学科長
内容	広島県健康福祉局医療介護基盤課からの情報提供,代表者会議の活動について	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	広島県看護学校教務主任会研修会	連携企業等: 広島県看護学校教務主任会
期間:	令和6年8月17日(土)	対象: 看護学科教員
内容	新任～中堅看護職員への支援～効果的な学生指導に向けて	
研修名:	「選ばれる学校づくり」セミナー	連携企業等: (株)応用社会心理学研究所(アспект)
期間:	令和6年9月25日(水)	対象: 看護学科学科長
内容	「教育」に投資するブランド型広報への変革	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	令和7年度第1回広島県看護学校教務主任会議	連携企業等: 広島県看護学校協会
期間:	令和7年5月14日(水)	対象: 看護学科学科長
内容	広島県健康福祉局医療介護基盤課からの連絡事項,教務主任会の活動について	
研修名:	令和7年度第1回広島県看護学校看護職代表者会議	連携企業等: 日本看護学校協議会
期間:	令和7年6月2日(月)	対象: 看護学科学科長
内容	広島県健康福祉局医療介護基盤課からの情報提供,代表者会議の活動について	
研修名:	第37回日本看護学校協議会学会	連携企業等: 広島県看護学校協議会学会
期間:	令和7年8月7日(木)～8日(金)	対象: 看護学科専任教員
内容	地域・在宅で活躍する看護師、それを支える看護教育	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	成長段階別研修	連携企業等: 広島県看護学校協会
期間:	令和7年8月2日(土)	対象: 看護学科専任教員
内容	看護教育におけるDX～DXの基礎教育における活用の可能性	
研修名:	2025年度中四国ブロック研修会	連携企業等: 日本看護学校協会
期間:	令和7年9月28日(日)	対象: 看護学科学専任教員
内容	学習者の可能性を引き出し連携して育てる臨床判断能力	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、企業や病院・その他学校関係者で構成される外部委員による学校関係者評価を実施することでより広く意見を求め、透明性のある学校づくり、そして地域とともにある学校づくりとなるため、教育の質の向上を図ることで学校運営の改善に活かすことを基本方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	I.教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	II.学校運営
(3)教育活動	III.教育活動
(4)学修成果	IV.学修成果
(5)学生支援	V.学生支援
(6)教育環境	VI.教育環境
(7)学生の受入れ募集	VII.学生の募集と受入
(8)財務	VIII.財務
(9)法令等の遵守	IX.法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	X.社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①教育活動
教員研修を開始できチューター制度も導入して、細かい指導ができる環境下へ変えた。さらには保護者との連携も随時連絡することにより、学校間だけでなく家庭環境への配慮を行った。

②学修成果
在学中から国家資格以外の認定資格取得(認知症サポーターなど)にも挑戦できる機会を提供し、学習意欲の向上と多様な進路選択を支援する。国家試験合格に向けた段階的な学習計画(各学年の実力試験など)を導入し、モチベーションを維持できるように関わったことにより、国家試験合格率8割を達成できた。

③学生の受入募集
入試面接で加点方式を採用したが受験者の保有資格等で格差があり、翌年度については総合型入試の再検討を行う。

④学生支援
メンタルヘルス支援の強化で、スクールカウンセラーの導入し合理的配慮の必要な学生への対応ができる体制づくりを行った。また、担任・副担任が連携し、日常的に学生の様子を把握しながら、心身の相談がしやすい環境を整備するなど相談体制の強化に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐々木 伸樹	独立行政法人国立病院機構福山医療センター 看護師	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
望月 重伸	学校法人静岡医療学園 理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
立野 華世	株式会社須田塾 講師	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
阪本 洋介	鳥取中央高等専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
住田 祐樹	医療法人三宅会三宅グッドライフ病院 理学療法士	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
灰垣 俊志	医療法人紅萌会福山記念病院 作業療法士	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.fukui-ryo.ac.jp/koukai/>
公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

連携企業にに対して学校の運営状況をより理解いただけるよう、臨地実習調整会等で定期的に情報提供しホームページ等を活用した情報公開を行い、最新情報の提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	2.各学科の教育
(3)教職員	3.教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4.キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	5.教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	6.学生サポート
(7)学生納付金・修学支援	7.学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	8.学校の財務
(9)学校評価	9.学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.fukuiryo.ac.jp/koukai/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(認定課程名 認定学科名)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			自然科学Ⅰ (生物学)	人体の機能や仕組みを修得するために必要な基礎知識に関する講義を行う。当たり前のように用いられる基本用語の解説から始まり、細胞の仕組みと働き、遺伝の仕組み、生体内での刺激と反応について、図や絵を用いて視覚的に理解できるように解説する。	1 前	15	1	○			○			○	
2	○			自然科学Ⅱ (物理学・化学)	看護や日常生活における科学、主に物理学・化学に関する基礎知識を習得する。看護に必要な科学は広範囲で日々進化しているが、それらに柔軟に対応できる下地を形成する。	1 前	30	1	○			○			○	
3	○			情報科学Ⅰ (情報処理の方法)	問題を解きながら、パソコンの基本操作を身に付ける。伝えたい内容が明確に表現できるようなプレゼンテーションの準備ができる。	1 前	15	1	○			○				○
4	○			情報科学Ⅱ (看護における情報活用)	授業内容と現実の具体的事象とを照合しながら理解し、他教科の学習内容・方法に生かす。	2 前	15	1	○			○		○		
5	○			発達と教育	現代社会の中で起きている課題の解決に向けて、教育学の視点からどのように取り組むことができるのかを論じていく。また、教育と看護に共通する課題についても随時取り扱う。授業は参加型で行い、シュミレーション、ロールプレイ、デスカッション、メディア教材等を多用して行う。	2 後	30	1	○			○			○	
6	○			論理的思考	現実のさまざまな出来事を観察、分析、分類し、それらを比較しながら、自分の意見を確認していくことを学ぶ。さらに自分の意見が他者に理解できるように表現することを身につける。そのようにして論理的思考及びその言語的表現について学び、思考の矛盾や妥当性を判断して処理する能力を養う。	1 前	30	1	○			○			○	
7	○			LTD学習法	協同学習の理論と技法に基づき、ペアやグループを効果的に使用した活動性の高い授業を展開する。LTDによる文章読解を体験的に理解することにより、LTDを「討論」や「文章作成」にも活用できるようにする。	1 前	15	1	○			○		○		
8	○			心理学	人間の行動を理解したり、行動の評価をするためには、心理学に基づいて行うことが必要である。学習、発達、健康などを心理学で捉えることによって、対処方法を見出し理論的に理解する。	1 前	30	1	○			○			○	
9	○			家族社会学	日本の社会及び自分の地域を通して社会についての理解を進める。現代社会における家族のあり方と人間関係を理解し、理論を活用して家族支援のアプローチ法を学修する。	2 前	30	1	○			○			○	
10	○			人間関係論	良好な人間関係づくりを目指すための考え方や方法について学ぶ。患者・家族との関係づくりを行い、チームケア実践のための学びを行う。講義及び模擬体験場面を交えながら学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
11	○			パフォーマンス論	真似ることから学ぶプロセスを経て自分らしいパフォーマンスを創造する。そして、他者への説得力のある伝達ができ看護行為としてのパフォーマンスにつなぐことを意識して学習する。	1 後	15	1	○			○			○	
12	○			生活科学	人間生活を客観視し、理論的にとらえ、生活者の立場に立ってより健康で豊かな生活が営めるように援助できる基本的能力を養う。	1 前	30	1	○			○			○	
13	○			英語	医学英語の読解、看護場面での日常英会話、看護の文献読解ができることを目指す。	2 後	30	1	○			○			○	

14	○		運動と健康	授業に演習を取り入れ体験学習をする。体験学習を通じて、その必要性と具体的な行動を理解する。集団指導については、各自が企画したことをグループ内で発表し評価する。	1 後	15	1	○				○			○	
15	○		解剖生理学Ⅰ (消化器・内分泌)	人体の構造と人体の機能を統合し、人体を系統的に理解できるよう解説する。また、健康な状態と障害のある状態を観察する力や判断力を養う。	1 前	30	1	○				○			○	
16	○		解剖生理学Ⅱ (呼吸器・循環器・血液)	人体の構造と人体の機能を統合し、人体を系統的に理解できるよう解説する。また、健康な状態と障害のある状態を観察する力や判断力を養う。	1 前	30	1	○				○			○	
17	○		解剖生理学Ⅲ (脳・神経・感覚器)	人体の構造と人体の機能を統合し、人体を系統的に理解できるよう解説する。また、健康な状態と障害のある状態を観察する力や判断力を養う。	1 前	30	1	○				○			○	
18	○		解剖生理学Ⅳ (腎・泌尿器・生殖器)	人体の構造と人体の機能を統合し、人体を系統的に理解できるよう解説する。また、健康な状態と障害のある状態を観察する力や判断力を養う。	1 前	15	1	○				○			○	
19	○		看護形態機能学	前期に習得した人体の構造と機能の知識を生活者としての人間にあてはめ、どのような体の構造と機能を使って日常生活を営んでいるのかを学び、看護が必要となった際に、対象の「身体」をどのようにとらえていくべきかを学ぶ。	1 後	30	1	○				○			○	
20	○		生化学	生体の構成成分のみならず、いかに恒常性を得ているか、さらに恒常性の破綻がどのような疾患発症に関与するかを学修する。	1 後	30	1	○				○			○	
21	○		薬理学	看護学を学ぶための基礎知識として、薬物療法の原理、薬物代謝、投与方法、副作用、代表的な薬物の作用の仕組みを学び、さらに、主な疾患の薬物療法について理解する。	1 後	30	1	○				○			○	
22	○		病理学	諸臓器病変の原因、経過、発症の仕組みなどを理解し、臨床において未経験な事柄に遭遇しても弾力的に対処できるための基礎知識を修得する。	1 前	30	1	○				○			○	
23	○		感染症と微生物	病原微生物の生物学的特徴、人の生活との関わり、感染症の基本概念について学ぶ。主な感染症及び原因となる微生物について学ぶ。併せて感染症の原因となる主な微生物の検査法・治療法について学ぶ。	1 前	30	1	○				○			○	
24	○		疾病治療論Ⅰ (腎・泌尿器・内分泌・代謝アレルギー)	腎・泌尿器疾患・生殖器疾患・内分泌・代謝疾患・膠原病・アレルギーの病態生理・症状・検査・治療について理解する。	1 後	30	1	○				○			○	
25	○		疾病治療論Ⅱ (脳・神経・運動・感覚器)	疾患とその医学的対応の視点から、看護の展開に必要な医学的な基礎知識として、脳・神経障害・感覚器障害・運動器障害の病因と病変特徴及び系統別疾患の病態・治療・検査について学ぶ。	1 後	30	1	○				○			○	
26	○		疾病治療論Ⅲ (呼吸器・循環器・血液・造血器)	呼吸器障害・血液・造血器障害・循環器障害患者の病態生理・症状・検査・治療について理解する。また免疫疾患の病態生理・症状・検査・治療について理解する。	1 後	30	1	○				○			○	
27	○		疾病治療論Ⅳ (消化器・乳腺・呼吸器)	外科学総論を踏まえ、消化器系・乳腺内分泌・呼吸器障害患者の外科的・症状・検査・治療について展開する。また手術療法の治療について理解する。	1 後	30	1	○				○			○	
28	○		臨床治療論	臨床医学における臨床検査の役割・目的・方法を理解し、検査結果を科学的に解釈するための基本的知識を身につける。 疾病の回復を促進するための診断、治療、検査としての放射線の原理を学び、放射線画像診断及び放射線治療の目的・方法を学ぶ。 医療現場において看護職者が使用する医療機器の原理及びその使用方法の実際を理解し、安全かつ適切に使用する重要性を学ぶ。	1 後	30	1	○				○			○	
29	○		看護のための疾病論	病態生理学は人体の構造や人体の機能などの専門基礎分野と成人看護などの専門分野の知識をつなげる役目をする科目である。人体の構造や人体の機能で学ぶ正常な生理機能の知識をふまえて重要な症状や徴候の病態生理を学習する。	1 後	30	1	○				○		○	○	

30	○		臨床栄養学	人体にとっての栄養の意義を理解し、各種疾患と栄養食事療法の関連について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
31	○		保健医療論	医療チームの一員としての自覚や看護倫理の学びに関連させ、人間尊重の理念を深め、健康を守るための様々な捉え方を学修する。	2前	15	1	○			○		○	
32	○		地域医療	高齢化が進み「健康を増進する、病気を予防する、病気を管理する」ことへ転換されるようになり、住民の健康問題のみならず、生活の質にも注目しながら、住民一人ひとりに寄り添って支援できる医療活動を学修する。	2前	15	1	○			○		○	
33	○		公衆衛生	多くの人々の健康に関わる公衆衛生課題を理解するための基礎的知識を学び、人々の健康の保持・増進、疾病の予防を看護の役割として理解する。公衆衛生の基本を理解し、具体的な事例を通して諸施策の内容や現代社会における公衆衛生活動理解を進める。	3前	15	1	○			○		○	
34	○		医療と倫理	遺伝子治療、ゲノム改変の基本的な役割から医療倫理・臨床倫理を包括した生命倫理学を理解する。主に遺伝子技術や生殖技術、移植医療、人工妊娠中絶、安楽死について生命倫理的に理解する。	2前	15	1	○			○		○	
35	○		社会福祉	医療・福祉分野で重要なファクターである保健医療福祉制度について理解する。関係法規についても理解を深める。看護師として対象者を包括的に支援できるようにするための知識を身に付ける。	3前	30	1	○			○		○	
36	○		看護関係法規Ⅰ（法令）	社会生活をする上での法を理解し、その上で看護職者に必要な衛生法について学ぶ。法令がなぜこのようになっているのか、看護との関係はどうなのか、法改正の経緯を含めて理解する。他の科目で学んだことや日常生活や実習での経験、書籍、テレビ、新聞、インターネットなどからの情報とも関連づけて理解する。	3前	15	1	○			○		○	
37	○		看護関係法規Ⅱ（看護の法と責任）	看護関係法規に関係する医療事故の分析を通して看護職者についての責任を学ぶ。グループでテーマと内容など企画し、主体的に取組み、論理的な組み立てをして、発表に臨む。	3後	15	1	○			○		○	
38	○		看護学概論	看護の先駆者たちの主要観念等を通して看護の本質を理解し、専門職としての自己の看護観を発展させていく基本的能力を学修する。看護活動が科学的根拠に基づき倫理的に実践できることの重要性を学修する。	1前	30	1	○			○		○	
39	○		看護理論	看護の科学的根拠として用いられる理論の基礎を理解し、代表的な理論家とその理論について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○	
40	○		看護倫理	職業倫理としての看護理論について学び、医療・看護をめぐる倫理原則を理解する。	2前	15	1	○			○		○	
41	○		看護過程	看護過程を構成する要素とそのプロセス、また、看護過程を用いることの意義を理解し看護の展開方法について修得する。	2前	30	1	○			○		○	
42	○		ヘルスアセスメント	ヘルスアセスメントの意義と目的を理解し、対象者を全人的・多角的に捉える方法を修得する。	1後	30	1	○			○		○	
43	○		共通基本技術Ⅰ（技術論・安全）	技術の概念を学び、看護技術の意義と特徴について理解し、技術習得の重要性を理解する。患者の安全と安楽を守るための看護技術の考え方と方法を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	○
44	○		共通基本技術Ⅱ（観察・バイタルサイン）	看護におけるコミュニケーション技術と観察及び報告の意義と方法について学ぶ。バイタルサインの測定の技術を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	
45	○		生活援助論Ⅰ（環境・活動）	看護における環境の概念を学び、対象の生活環境を調整する知識と技術を学ぶ。対象における活動、休息の意義と援助を理解し、それを整えるための技術を習得する。主体的に繰り返し練習する。	1前	30	1	○			○		○	

46	○		生活援助論Ⅱ (清潔・衣生活)	対象の健康状態に応じた清潔・衣生活の意義と援助の必要性と方法を理解し、清潔・衣生活を整えるための技術を習得する。	1 前	30	1	○				○		○		
47	○		生活援助論Ⅲ (食事・排泄)	対象の健康状態に応じた食事・排泄の意義と援助の必要性と方法を理解し、食生活・排泄を整えるための技術を習得する。	1 後	30	1	○				○		○		
48	○		診療の補助技術	健康障害をもつ対象の健康状態の回復にむけて、診療・診察の意義・方法を理解し、診療の補助技術を習得する。健康障害のある対象者に行う援助技術を症状、経過別にねらいと目的を理解し、技術を習得する。	1 後	30	1	○				○		○		
49	○		臨床看護学総論	健康障害をもつ対象の症状・経過・治療処置を理解し、その状況・状態に応じた看護の方法を学ぶ。	2 前	30	1	○				○			○	
50	○		看護研究方法論	看護研究の必要性を理解し、研究に必要な基礎的知識を修得する。ケーススタディーをまとめる。	3 前	30	1	○				○		○		
51	○		地域と暮らし	地域の中で人々が支え合って生きていることの実勢とその重要性を学ぶ。	1 前	15	1	○				○		○		
52	○		地域・在宅看護概論	地域・在宅看護の対象に対する看護の役割を学び、地域・在宅看護を実践するために必要な知識、技術を理解できる。また、地域包括支援センターの役割を学修する。	2 前	30	1	○				○			○	
53	○		地域・在宅看護援助論Ⅰ(訪問看護のしくみ・看護過程)	在宅看護の基本を踏まえて在宅における対象者の日常生活行動の特徴とアセスメントの視点および看護援助を修得する。	2 前	15	1	○				○		○		
54	○		地域・在宅看護援助論Ⅱ(訪問看護技術)	在宅看護の基本を踏まえて在宅における対象者の日常生活行動の特徴とアセスメントの視点および基礎看護技術を活用した地域・在宅の看護技術を修得する。	2 後	30	1	○				○		○		
55	○		地域・在宅看護援助論Ⅲ(意思決定支援)	在宅療養移行期や終末期、治療依存度の高い対象者や家族に対し、治療・処置や生き方の選択を必要とする事例を通し、自己決定支援を中心とした看護を学ぶ。	2 後	15	1	○				○			○	
56	○		地域包括支援	住民のニーズを把握し、地域の暮らしを支える多様な人々と保健・医療・福祉専門職と連携・協働し、変化する時代や社会のニーズに対応する能力を養う。	3 後	30	1	○				○		○		
57	○		成人看護学概論	成人期にある人々の特徴を理解し、保健活動及び健康段階に応じた基本的な看護について学ぶ。	1 後	30	1	○				○			○	
58	○		成人看護学援助論Ⅰ(急性期：周手術期の看護・消化器・性・生殖器)	周術期の経過に沿った看護の特徴を理解し、対象者の身体的・精神的・社会的特徴を捉え、対象者と家族への看護援助を修得する。	2 前	30	1	○				○		○	○	
59	○		成人看護学援助論Ⅱ(急性期：集中治療時の看護・循環器)	急性期にある成人と、クリティカルケア看護の特徴を理解し、看護援助の基本について知識と技術を修得する。	2 前	30	1	○				○			○	
60	○		成人看護学援助論Ⅲ(回復期：脳・神経・運動器)	成人期の健康障害から回復過程にあるリハビリテーション看護の対象者の特徴を理解し、看護援助の基本についての知識と技術を修得する。	2 前	30	1	○				○		○		
61	○		成人看護学援助論Ⅳ(慢性期：内分泌・代謝・消化器・呼吸器)	慢性期に経過する疾患をもち、生涯にわたりセルフマネジメントが必要な成人と家族の特徴を理解し、看護援助の基本について知識と技術を学び、人体の機能系統別に成人が罹患しやすい主な疾患について、関連する基礎知識を統合し、必要な看護援助を修得する。	2 後	30	1	○				○		○	○	

62	○		成人看護学援助論Ⅴ（終末期：血液・造血器・女性生殖器・泌尿器・呼吸器）	がん患者に対する看護の重要性を理解し、がん医療の特徴を捉え看護の基本を学び、がん治療と関連性のある緩和ケアの基本知識と看護援助を学修する。また、終末期の概念や、倫理課題、チーム医療の重要性とともに終末期における対象者と家族の特徴を理解する。	2後	30	1	○			○		○	○	
63	○		老年看護学概論	人の「老い」の観念に基づいて、老齢期の特徴を学び、老年看護の基本的姿勢を理解する。また、高齢社会の健康生活を巡る動向と課題を理解する。	1後	15	1	○			○			○	
64	○		老年看護学援助論Ⅰ（健康維持の看護）	高齢者の健康段階に応じた看護の概要を理解し、ヘルスアセスメントについて理解できる。また、高齢者の自立支援・介護予防の概念、支援に関する要素を理解し、生活の場における看護援助を理解する。	2前	30	1	○			○				○
65	○		老年看護学援助論Ⅱ（健康障害時の看護）	高齢者の各種段階における看護の特徴を踏まえて、高齢者によくみられる疾患、検査、治療について、特徴や問題を理解し、看護の知識を修得する。高齢患者の状態をアセスメントし、看護過程の展開が理解できる。高齢者の暮らしを守るための多職種連携・協働の必要性が理解できる。	2後	30	1	○			○				○
66	○		老年看護学援助論Ⅲ（看護技術）	健康障害をもつ高齢者の日常生活の確立に向けて、高齢者の特徴をふまえた高齢者の看護技術について学ぶ。	2後	15	1	○			○		○	○	
67	○		小児看護学概論	現代の児童観をしっかりと捉え、小児及び家族の健康上の課題や現代社会における小児と家族の問題について理解する。また、健康な小児や家族の成長・発達の支援に求められる養育・看護について知識と技術を学修する。	2前	30	1	○			○				○
68	○		小児の健康障害と看護	小児が罹患しやすい疾患について、機能系統別に理解し、小児の疾病と治療の特徴について理解する。	2前	15	1	○			○				○
69	○		小児看護学援助論Ⅰ（健康障害時の看護）	疾病や症状が小児や家族に与える影響を理解し、小児看護に必要な看護実践方法を学ぶ。また、疾病を持つ小児と家族の看護について、病態と発達段階の側面から成長発達を踏まえた看護実践方法について学修する。	2後	30	1	○			○				○
70	○		小児看護学援助論Ⅱ（看護技術）	小児各期の成長発達に合わせた看護を実践する。また、成長発達を踏まえ、さらに家族看護の視点から看護の過程を理解する。	2後	15	1	○			○		○	○	
71	○		母性看護学概論	母性看護の基盤となる概念から母性看護の対象をとらえ、母性の特徴を学び、母性看護の機能と役割について理解する。	2前	30	1	○			○		○		
72	○		女性の健康障害と看護	妊娠・分娩・産褥・新生児の各期の異常と看護について学び、また、女性生殖器疾患の看護を理解する。	2前	15	1	○			○				○
73	○		母性看護学援助論Ⅰ（正常経過時の看護）	妊娠・分娩・産褥・新生児の正常な看護を理解する。また、正常な妊産婦の経過と新生児を家族とともに総合的にアセスメントし看護援助を修得する。	2後	30	1	○			○		○	○	
74	○		母性看護学援助論Ⅱ（異常時の看護・看護技術）	1. 周産期における妊婦・産婦・褥婦・新生児の正常と比較し、異常時の看護を理解する。 2. 母性看護に必要な看護技術を修得する。	2後	30	1	○			○		○	○	
75	○		精神看護学概論	現代社会と精神医療・看護の諸問題を踏まえて、精神の健康、健康障害の概念を学び、ライフサイクルと生活の場における精神保健と支援のあり方について理解する。	2前	30	1	○			○		○		
76	○		心の健康障害と看護	精神医療を学び、精神の健康障害について、看護に関する基本的な知識、病態、検査、治療について理解する。	2前	15	1	○			○				○
77	○		精神看護学援助論Ⅰ（精神障害時の看護）	精神看護の特徴や役割について学び、精神科医療・身体ケアの意義、看護に活用する技法など看護援助を修得する。	2後	30	1	○			○		○		

78	○		精神看護学援助論Ⅱ（看護過程）	精神疾患患者への看護を事例を通して展開する方法を修得する。精神看護学援助論Ⅰで学んだ内容を活用して、事例の看護過程の展開をグループワークを通して学ぶ。	2後	15	1	○			○		○		
79	○		医療安全と看護Ⅰ（医療安全の基礎）	医療安全を学ぶことの意義を理解し、看護マネジメントの要素に含まれる医療安全と看護事故防止の実際について学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
80	○		医療安全と看護Ⅱ（看護実践と医療安全）	医療事故防止の考え方や看護事故防止の実際について、自己の臨床実習体験を既習の知識と技術を活用して分析することで看護師の事故防止の責任と役割について考える。危険予知・危険回避の判断と実践について具体的に考える。	2後	15	1	○			○			○	
81	○		災害看護学・国際看護学	世界の健康問題の現状を学び、諸外国における保健・医療・福祉の実情と課題を理解する。国際的な広がりを持つ災害看護や国際協力の重要性を理解し、国際社会における看護師の役割を学ぶ。災害に関連した特殊な医療・看護について学ぶ。	3後	30	1	○			○		○	○	
82	○		看護マネジメントとキャリア論Ⅰ（看護職キャリア）	1. 社会人としての自己像を明確にする。 2. 看護実践者となるために必要な基本的知識・技術・態度について学び、看護職者としてのキャリア形成について具体的に考える。	1後	15	1	○			○			○	
83	○		看護マネジメントとキャリア論Ⅱ（看護管理）	看護におけるマネジメントの概要を理解し、看護管理の重要性を学ぶ。マネジメントに必要な知識と技術を学び、チーム医療や組織における看護職の役割を理解する。看護サービスのマネジメントができる為の基礎知識を学ぶ。	3前	15	1	○			○			○	
84	○		臨床看護のリフレクション	臨床実習の経験をリフレクションし、経験から自己の実践の意味を考察し、次の臨床実習に活かせるよう学ぶ。リフレクションには、ギブスのリフレクティブサイクルを用い、事実を「記述・描写」し、その際の「感情」に向き合い、「評価」「分析」し、「総合」では自身や他者に何ができたのかを導き出し「行動計画」で具体化する5つの基本的スキルを身に付ける。	2後	30	1	○			○			○	
85	○		臨床看護の実践	対象の状態に応じた看護を実践する為に必要な臨床判断能力と、看護技術の習得状況の総合的な評価を行い、看護実践能力の向上を図る。	3後	30	1	○			○			○	
86	○		基礎看護学実習Ⅰ（療養環境・対象理解・日常生活援助）	医療施設及び福祉施設における対象者を取り巻く療養環境を理解し、基礎看護技術を実践する基礎能力を養う。	1通	60	2				○	○	○	○	○
87	○		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）	看護の対象である患者の全体像を理解し、看護過程が展開できる基礎能力を養う。各実習施設の病棟看護責任者及び指導者、教員の指導・援助のもとに実施する。	2前	90	2				○	○	○	○	○
88	○		地域・在宅看護論実習Ⅰ（地域と暮らし）	地域で生活をしている住民を対象に暮らしぶりや介護予防、健康増進活動等の実際について学ぶ。また、病棟と外来、外来と地域、病棟と地域など、対象の継続看護が行われるための多職種を含めた連携・協働のシステムの実践を学修する。	1後	30	1				○	○		○	○
89	○		地域・在宅看護論実習Ⅱ（在宅療養者の看護）	在宅看護の対象者やその家族などの理解を深める。対象者の健康維持・回復をめざした看護活動を理解する。また、在宅看護を提供する訪問看護ステーションが地域に存在し、保健・医療・福祉施設とのネットワークの状況を理解する。対象者が住み慣れた生活の場で生活が維持できるための援助方法を理解する。在宅ターミナルも含め対象者が在宅での生活を継続していくために必要な看護の知識技術を学び支援の在り方について理解する。	3前	90	2				○	○	○	○	○
90	○		成人・老年看護学実習Ⅰ（急性期・回復期の看護）	急性期・周手術期から回復期への過程をたどる患者の状態を三側面から理解し、看護の役割や援助について実践する。また、回復期の機能回復に向けた看護を理解し、患者・家族に対して必要な援助を実践する。	3前	90	3				○		○	○	○
91	○		成人・老年看護学実習Ⅱ（慢性期・リハビリテーション期の看護）	慢性疾患を持つ患者の健康状態と特徴を理解する。また、セルフマネジメントに向けた支援について理解し、実践する。終末期にある患者の尊厳を尊重した看護援助について体験を通して理解する。	3前	90	3				○		○	○	○
92	○		成人・老年看護学実習Ⅲ（認知機能障害のある対象の看護）	認知機能障害がある対象の特徴を捉え、認知機能障害がもたらす影響を理解する。また対象に必要な看護ができるための知識・技術・態度を養う。	3前	30	1				○		○	○	○
93	○		老年看護学実習	老年看護の対象者である高齢者を全人的に理解し、健康上の課題をアセスメントする。さらに対象者の個性を踏まえて健康課題を軽減するための看護計画を立案し、実践した看護を評価・修正することを学修する。また、対象者の継続ケアの必要性やチームケアの必要性と看護の機能を理解し、専門的に援助できる知識・技術・態度について学修する。	2後	45	1				○		○	○	○

94	○		小児看護学実習	子どもの成長発達と援助が理解でき、入院や疾病が子どもと家族に与える影響と、家庭療養に向けた看護について体験を通して理解する。	3 前	80	2			○		○	○	○	○
95	○		母性看護学実習	母性看護の対象を理解し、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の必要な看護を学び、健康課題を捉え、対象者がセルフケアできるように看護実践を通して母性看護に必要な基本的看護を修得する。	3 前	60	2			○		○	○	○	○
96	○		精神看護学実習	精神科医療施設で行われている医療・看護活動の実際を学び、精神疾患を持つ人々の健康を回復する過程において、実践的な援助活動を理解し、看護過程を展開する能力について学修する。	3 前	80	2			○		○	○	○	○
97	○		看護の統合と実践実習	複数の患者に対して、ケアの優先順位を判断し、自らの考えと創意工夫ができる能力について学修する。看護チームのメンバーとして他職種との連携や看護管理のマネジメントができる基礎的能力を養う。看護チームのメンバーとして夜間の看護状況を理解する基礎的能力について学修する。	3 後	80	2			○		○	○	○	○
合計				97 科目			108(2,940) 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学科の定める全ての授業科目の単位修得の認定を受ける。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：シラバスによりあらかじめ明示された講義、演習、実習等に必要な時		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。